

承認第 5 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

平成 26 年 11 月 28 日提出

北中城村長 新垣 邦男

専決処分書

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 179 条第 1 項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する暇がないと認め専決処分する。

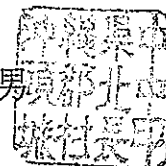
平成 26 年度北中城村一般会計補正予算(専決第 1 号) : 別紙

理由

平成 26 年 11 月 21 日に衆議院が解散されたことに伴い、同年 12 月 14 日に衆議院議員総選挙が予定されているために、執行経費を緊急に補正する必要があるが、議会を招集する時間的な暇がないため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 26 年 11 月 21 日

北中城村長 新垣 邦 男



平成 26 年度北中城村一般会計補正予算(専決第 1 号)

平成 26 年度北中城村の一般会計補正予算(専決第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 5 0 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 9 7 2, 2 3 8 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 県支出金		812,361	5,506	817,867
	3. 委託金	28,636	5,506	34,142
歳 入 合 計		6,966,732	5,506	6,972,238

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,277,198	5,506	1,282,704
	4. 選挙費	14,270	5,506	19,776
歳出	合計	6,966,732	5,506	6,972,238

C

C

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
17. 県支出金	812,361	5,506	817,867
歳入合計	6,966,732	5,506	6,972,238

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
2. 総 務 費	1,277,198	5,506	1,282,704	5,506			
歳 出 合 計	6,966,732	5,506	6,972,238	5,506			

歳

入

2. 歳入

(款) 17. 県支出金 (項) 3. 委託金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費委託金	25,015	5,506	30,521	3. 選挙事務費委託金	5,506	衆議院議員選挙費委託金 5,506
計	28,636	5,506	34,142			



歳

出

3. 歳出

(款) 2. 総務費 (項) 4. 選挙費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 衆議院議員 選挙費	1	5,506	5,507	5,506				1. 報酬	527	委員報酬	527
								3. 職員手当等	470	時間外勤務手当	470
								7. 賃金	840	臨時職員賃金	840
								8. 報償費	1,289	報償費	1,289
								9. 旅費	47	費用弁償	47
								11. 需用費	350	消耗品費	99
										食料費	251
								12. 役務費	973	通信運搬費	573
										手数料	400
13. 委託料	299	ポスター掲示場設置委託料									
14. 使用料及び 賃借料	701	投票会場使用料	80								
		読取分類機賃借料	621								
18. 備品購入費	10	庁用備品	10								
計	14,270	5,506	19,776	5,506							

給 与 費 明 細 書

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	2		14,904	4,031	18,935	3,962	22,897	
	議 員	14	39,594		10,972	50,566	19,979	70,545	
	その他の 特別職	488	25,237			25,237		25,237	
	計	504	64,831	14,904	15,003	94,738	23,941	118,679	
補 正 前	長 等	2		14,904	4,031	18,935	3,962	22,897	
	議 員	14	39,594		10,972	50,566	19,979	70,545	
	その他の 特別職	462	24,710			24,710		24,710	
	計	478	64,304	14,904	15,003	94,211	23,941	118,152	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0		0	0	0	0	
	その他の 特別職	26	527	0	0	527	0	527	
	計	26	527	0	0	527	0	527	

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
補正後	122		408,537	193,499	602,036	136,502	738,538	
補正前	122		408,537	193,029	601,566	136,502	738,068	
比較	0		0	470	470	0	470	

職員手当 の内訳	区分	期末手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	住居手当 (千円)	特勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	その他手当 (千円)
	補正後	145,353	14,904	3,757	13,942	10,806	907	3,830	0
	補正前	145,353	14,904	3,757	13,472	10,806	907	3,830	0
	比較	0	0	0	470	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減額事由別内訳 (千円)		説明
給料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	470	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分		470